

令和2年4月から令和3年3月までの農作業料金表
なんぐう農協管理センター農作業標準料金のお知らせ

農業委員会 ☎ 22-3035

申込先 ▶ なんぐう農協管理センター ☎ 24-5555

作業名	標準料金 (税込:円)	摘要	管理センター
水稲	一般耕耘1回目耕	7,700	摘1
	一般耕耘2回目耕	3,700	
	代掻き(中代)	9,000	
	代掻き(植代)	9,200	摘2
	田植え	7,000	摘3
	バインダー刈取り	7,000	
	ハーベスタ脱穀	7,500	摘4
	コンバイン収穫	16,700	摘5
馬鈴薯	籾乾燥(循環型)	16,500	摘6
	畔立て	4,800	
	中耕	4,800	
	マルチ	4,700	
	茎葉処理	4,700	
	掘り取り	4,700	
	摘採	5,800	摘7
	防除	4,600	
茶	中刈り	4,600	摘8
	畔立て	5,800	
甘藷	つる切り	5,500	
	掘り取り	6,000	
ごぼう	深耕	10,200	摘9
	播種同時マルチ	10,200	
人参	掘り取り	8,800	
	播種同時マルチ	10,200	摘10
その他	耕耘新規開発ほ場1回目耕	9,200	
	耕耘新規開発ほ場2回目耕	4,600	

作業名	標準料金 (税込:円)	摘要	管理センター
その他	耕耘煙草後1回耕	6,300	
	耕耘ばれいしよ後1回耕	5,100	
	深耕(深耕プラウ)	10,200	摘11
	堆肥切り返し	5,800	摘12
	堆肥散布	3,000	摘13
	肥料・土壌改良剤散布	3,000	摘14
	線虫駆除	4,700	摘15
	土壌消毒	5,800	摘16
	除草剤散布	2,400	
	水稲防除	4,600	
	煙草畔立て	5,800	摘17
	牧草植え付け・鎮圧	8,000	摘18
	飼料畑鎮圧	2,400	
	牧草刈り取り	3,500	
	ソルゴー刈り取り	5,800	
	コーンハーベスター	4,600	
	マウントカッター	5,800	
	牧草反転	2,400	
	牧草集草	2,400	
	牧草・稲わら梱包	220(個)	摘19
その他	インゲン・甘藷同時マルチ	8,900	
	プラソイラー	3,000	摘20
	ハンマーナイフローター	8,400	
	農作業料金(1日当日給)	最高 ー 最低 6,400	摘21

※上記料金表は10アール(1反)当たり税込料金

- 摘1 = 1回の作業で実施した場合 10,500円
- 摘2 = 耕耘～代掻(中代)が同じ委託者の場合 5,700円
- 摘3 = 耕耘～代掻(植代)が同じ委託者の場合 5,700円
- 摘4 = 結束代 7,500円 結束無 6,300円
- 摘5 = 結束無
- 摘6 = 37円/kg換算(含有水分率により変わります)
- 摘7 = 本茶 5,800円 刈番 4,100円 園揃え 3,600円
- 摘8 = 1回切り
- 摘9 = 深耕ロータリー
- 摘10 = 作業補助員使用時(15,000円)
- 摘11 = 田パワーディスク 4,500円 畑ディスクプラウ 6,800円

- 摘12 = 1時間当たり
- 摘13 = マニアスプレッター 2,000kg以内
- 摘14 = ライムソフワ・ブロードキャスター
- 摘15 = テロン
- 摘16 = クロロピクリン
- 摘17 = 同時マルチ
- 摘18 = 5反未満 8,000円 5反以上 5,800円
- 摘19 = ヘーベラー(80cmを基準)・ミニラップ 110円
- 摘20 = 巾120cm(巾60cmの場合 3,500円) 安全ピンが損傷した場合は1本460円
- 摘21 = 8時間労働(最低賃金を県が変更した場合は、県と同一の賃金とする)

- ▶ 農業管理センター受託作業は、当料金表に準じます。また、受託可能作業は、後ろに○印のあるものです。
- ▶ 水稲苗は、育苗センターの定める価格とします。
- ▶ 往復機械運搬料金 1km当たり 100円を加算する。
- ▶ 籾運搬については、別途料金とし運送業者に斡旋する。
- 【注1】 上記料金は標準料金であり、作業困難な場所(ハウス等)については、割増料金(1,000円以上)
- 【注2】 土地盤整備後(1圃場で5アール以上)の水田・畑を

- 原則とします。
- 【注3】 1圃場で5アール以下は、5アールとみなし、他は面積に応じて計算します。
- 【注4】 稲及び水田等条件において現状判定の上、基盤整備しない所も割増料金をいただくことがあります。(稲の倒伏・雑草・湿田など) ※注1・2を適用する。
- 【注5】 籾乾燥については、生籾水分率24%を基準とし、1回の乾燥が10アール以下は10アールで計算します。

教養や趣味で生きがいのある生活！
ふれあい学級の生徒を募集中

ふれあい学級の生徒を募集しています。日常に新しい活動を取り入れてみませんか？興味のある方は4月30日までに教育委員会へご連絡ください。

対象者 ▶ 町内在住の概ね65歳以上の方
期間 ▶ 5月～令和3年2月まで(各月1回)
学習内容 ▶ 健康教室、料理教室、交通安全防火防災講話、地域研修、各学校との交流会など

活動中の4学級
大根占地区(1学級)
中央ふれあい学級
田代地区(3学級)



NHKでお天気アナウンサー体験



学校訪問で児童や生徒と交流会

川原ふれあい学級
 麓ふれあい学級
 大原ふれあい学級

締切 ▶ 4月30日

教育課 ☎ 22-0517

地域に根差す雇用産業支援事業
就業者の人件費等を支援

労働者の確保・定住者の増加を目指し、町内の事業者に対して就業者の人件費・研修費・インターンシップ経費等の助成制度を設けています。4月18日(木)に役場本庁2階会議室で説明会を行いますので興味のある方はぜひご参加ください。

開催日 ▶ **4月16日(木) 19時～**

会場 ▶ 錦江町役場 本庁2階会議室
対象事業者 ▶ 事業の拡大を考えている町内事業者
助成対象 ▶ 就業者人件費：賃金、各保険料など
就業研修費：講師の謝金、旅費など
インターンシップ経費 ▶ 体験就業の滞在経費など



総務課 ☎ 22-0511

4月は軽自動車税の納付月
減免申請は4月30日(木)まで

軽自動車等の所有者(納税義務者)の方で、障害者本人(ただし18歳未満の身体障害者、知的障害者又は精神障害者の場合は、その方と生計を一にする方を含みます。)は軽自動車税の減免申請が受けられます。申請は4月30日(木)までです。

申請に必要なもの

- ▶ 車検証 ▶ 免許証 ▶ 印鑑 ▶ 軽自動車税納付書(納めていないもの) ▶ 手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳) ▶ マイナンバーの記載されている書類(マイナンバーカード、通知カード、住民票)

- ※ 障害者お一人につき1台です。(すでに、普通自動車の減免を受けている場合は減免されません。)
- ※ 車検証の車体の形状欄に「車いす移動車」等と記載されているものも減免の対象となります。
- ※ 障害等の区分や等級によっては減免を受けられない場合がありますので事前にお問い合わせください。



住民税務課 ☎ 22-3037

合併処理浄化槽を設置する場合
設置費用の一部を補助します

合併処理浄化槽を新たに設置する場合に、費用の一部を補助金として交付します。町内業者と町外業者が施工する場合は補助金額が変わりますのでご注意ください。各人槽に対する補助金額は下記表のとおりです。



人曹区分	補助金額	
	町内業者施工	町外業者施工
5人曹	43万2千円 (53万2千円)	38万2千円 (48万2千円)
6～7人曹	51万4千円 (61万4千円)	46万4千円 (56万4千円)
8～10人曹	64万8千円 (74万8千円)	59万8千円 (69万8千円)

- ▶ ()内の金額は、単独処理浄化槽を撤去して、合併処理浄化槽に入れ替える場合の補助金額
- ▶ 「農業集落排水整備事業」の実施区域は対象外
- ▶ 補助金は予算の範囲内で実施します。予算額に達した場合は終了となりますので事前にご確認ください。

住民税務課 ☎ 22-3039